

## 特定随意契約案件表

No.	公表事項	内容
1	契約に係る物品又は役務の名称	宇都宮市養育支援訪問事業
2	契約の内容	子育てに不安や家庭養育上のさまざまな問題を抱え、養育のための支援が特に必要である家庭に対し、育児家事援助支援員の派遣を行う。
3	契約に係る相手方の選定基準及び決定方法	<ul style="list-style-type: none"><li>本市を拠点とする地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による母子・父子福祉団体の中で、就業あっせんの許可を得ている団体であること。</li><li>徴取した見積書が予定価格の範囲内であること。</li></ul>
4	契約を予定する時期	令和2年3月
5	納期又は契約の履行期間	令和2年4月1日から令和3年3月31日
6	見積書の提出方法	子ども家庭課へ提出
7	担当課 (問い合わせ先)	子ども家庭課子ども家庭支援室相談グループ (632-2750)
8	特記事項	